

B 1 残留プレーオフ試合実施要項

第1条〔趣 旨〕

本実施要項は、Bリーグ規約第34条第1項第5号に定める公式試合として、2018-19 B 1 残留プレーオフ（以下「本大会」という）の試合（以下「試合」という）の実施に関して定める。試合の実施に関して本実施要項に定めのない事項については「2018-19 B 1・B 2 リーグ戦試合実施要項」を準用する。

第2条〔大会の目的〕

- (1) 2018-19 B 1 リーグにおける下位4位から最下位までの4クラブが本大会に参加する。
- (2) 本大会の最下位クラブと下位2位クラブがBリーグ規約第16条第1項により、翌シーズンにB 2に降格する。
- (3) 本大会の下位3位クラブがBリーグ規約第16条第2項により2018-19 B 1・B 2入れ替え戦に出場する。
- (4) 第2項および第3項の定めにかかわらず、Bリーグ規約第16条第3項各号の規定は適用される。

第3条〔大会方式〕

- (1) 本大会は4クラブによるトーナメント方式で行う。
- (2) 本大会1回戦の組み合わせおよびホームは次の各号のとおりとする。
 - ① 組み合わせはB 1 リーグ最下位クラブ対同下位4位クラブ、同下位3位クラブ対同下位2位クラブとし、それぞれ2試合行う。
 - ② 試合は、B 1 リーグ下位4位クラブおよび同下位3位クラブがホームクラブとして行う
- (3) 本大会2回戦の組み合わせは次の各号のとおりとし、いずれの場合も中立地において1試合行うこととする。
 - ① B 2プレーオフへ出場する4クラブが全てB 1クラブライセンスを交付されている場合、および、B 2プレーオフ決勝へ出場する2クラブともB 1クラブライセンスを交付されており、かつ、B 2プレーオフ3位決定戦へ出場する2クラブのうちいずれか1クラブのみがB 1クラブライセンスを交付されている場合の組み合わせは、前項第1号において勝利したクラブ同士とする。
 - ② B 2プレーオフ3位決定戦へ出場する2クラブのB 1クラブライセンス交

付状況にかかわらず、B 2 プレーオフ決勝へ出場する 2 クラブのうちいずれか 1 クラブが B 1 クラブライセンスを交付されている場合、および B 2 プレーオフ決勝へ出場する 2 クラブとも B 1 クラブライセンスを交付されておらず、かつ、B 2 プレーオフ 3 位決定戦へ出場する 2 クラブのうち 1 クラブ以上 B 1 クラブライセンスを交付されている場合の組み合わせは、前項第 1 号において敗退したクラブ同士とする。

- ③ B 2 プレーオフ決勝へ出場する 2 クラブとも B 1 クラブライセンスを交付されており、かつ、B 2 プレーオフ 3 位決定戦へ出場する 2 クラブとも B 1 クラブライセンスを交付されていない場合は、本大会 2 回戦は実施されない。
- (4) 前項の試合結果により、次の各号のとおり本大会の順位を決定する。
 - ① 前項第 1 号により、2 回戦を第 2 項第 1 号による勝利クラブ同士で行った場合、2 回戦において勝利したクラブを本大会の下位 4 位クラブ、敗退したクラブを本大会の下位 3 位クラブ、1 回戦における敗退クラブのうち B 1 リーグ戦での上位クラブを下位 2 位クラブ、B 1 リーグ戦での下位クラブを最下位クラブとする。
 - ② 前項第 2 号により、2 回戦を第 2 項第 1 号による敗退クラブ同士で行った場合、2 回戦において勝利したクラブを本大会の下位 2 位クラブ、敗退したクラブを本大会の最下位クラブ、1 回戦における勝利クラブのうち B 1 リーグ戦での上位クラブを下位 4 位クラブ、B 1 リーグ戦での下位クラブを下位 3 位クラブとする。
- (5) B 2 プレーオフへ出場する全 4 クラブが B 1 クラブライセンスを交付されていない場合、本大会は開催されない。

第 4 条〔試合の主権等〕

試合は、すべて協会および B リーグが主催し、B リーグが主管する。

第 5 条〔試合の勝敗の決定〕

本大会 1 回戦の 2 試合が終了した時点で 1 勝 1 敗となった場合は、次のとおり 3 試合目を行うことにより順位を決定する。

- ① 10 分間（前後半各 5 分）の試合を行う。
- ② 前号で勝敗が決定しなかった場合は、1 回 5 分の延長時限を勝敗が決定するまで行う。

第 6 条〔3 試合目の競技規則〕

- (1) 3 試合目においては、各チーム前後半各 1 回のタイムアウトを認め、延長時限も各 1 回のタイムアウトを認める。なお、使わなかったタイムアウトは、次のハーフまたは延長時限に持ち越すことはできない。

- (2) 3試合目においては、2試合目の個人ファウル数及び失格・退場は持ち越さない。ただし、出場停止にかかる処分が下された選手は、これを適用する。
- (3) 2試合目の終了後、3試合目の開始までは20分のインターバルを設け、また3試合目のハーフタイムは2分とし、以降の延長時限においても、2分のインターバル後に実施する。ただし、公衆送信権および送信可能化権にかかる中継放送実施時は、2試合目の終了後から3試合目の開始までのインターバルを15分へ短縮することができる。
- (4) 前半は、センターサークルでのジャンプ・ボールで試合を開始する。
- (5) 後半は攻撃するバスケットを交換し、延長時限は後半と同じバスケットを攻撃する。
- (6) 原則的に、ユニフォームとベンチは2試合目と同じとする。
- (7) 3試合目を通じて3回のファウルを宣せられたプレイヤーは、失格・退場とし、以後そのゲームに出場することはできない。
- (8) 1チームに各ハーフ3回のファウルが記録されたあとは、チーム・ファウルの罰則が適用される。
- (9) 延長時限に起こったチーム・ファウルは後半に加算する。
- (10) 前第1号から第9号までに記載のなき事項については、国際バスケットボール連盟（FIBA）および協会の競技規則を適用する。

第7条【同時にプレーできる外国籍選手】

本大会において同時にプレーできる外国籍選手および帰化選手については、2018-19 B1・B2リーグ戦試合実施要項第8条3項および同条4項を準用する。

第8条【遠征経費】

本大会の出場クラブには、別途定める「旅費規程」に基づき、Bリーグがチームの遠征に要する交通費・宿泊費を負担する。

第9条【改正】

本実施要項の改正は、理事会の承認により、これを行う。

【改定】

2017年7月12日

2018年10月9日